

未来投資会議（第 42 回）

議事次第

日時：令和 2 年 7 月 30 日
14:00～15:30
場所：官邸 2 階大ホール

1. 開会

2. 議事

新型コロナウイルス感染症の時代、さらにはその先の新たな社会像の検討に向けた議論テーマについて

3. 閉会

配布資料：

資料 1	拡大未来投資会議の検討項目のタタキ台
資料 2	基礎資料
資料 3	尾身議員提出資料
資料 4	大木議員提出資料
資料 5	神津議員提出資料
資料 6	三村会長提出資料

参考資料：

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会の検討のための未来投資会議の拡充について

拡大未来投資会議の検討項目のタタキ台

I. ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会の基本理念

- ① 新しい働き方（働き方改革）を定着させ、リモートワークにより地方創生を推進し、デジタルトランスフォーメーションを不退転の決意で進めることで、分散型居住を可能とする、
- ② 資本主義の形が、変化への対応力があり、強靱性・復元力を持った長期的な視点に立った像へ変化（特定の場所・国に過度に依存しないサプライネットへ）、
- ③ 眼前の利益にとらわれず、長期的なビジョンに立った企業像、
- ④ 持続可能性を持った社会像（脱炭素社会・循環経済の実現のためのエネルギー供給構造改革）の設計が求められている。

II. 新しい働き方の定着と一極集中の是正

- デジタルトランスフォーメーションの地域実装を通じた地方創生の推進
- 多様な働き方・暮らし方
暮らしの場としての地方 → 強靱性の確保（防災・減災）、魅力ある交通ネットワークの整備
フリーランスの健全な拡大とその適正な保護の検討
スタートアップ・NPOや若者、エッセンシャルワーカーへの支援
- テレワークの障壁の解消のため、仕事のやり方のさらなる見直し
- デジタルデバйд、セキュリティデバйдへの対応
- 高齢者や基礎疾患を持つ方の保護
- 地域の中小企業のデジタルトランスフォーメーションの推進、農林業・漁業のスマート化
- 契約の電子化
- オンライン診療など地域における医療提供体制の整備
- オンライン面会
- リカレント教育、オンライン教育
- パーチャル株主総会の検討
- ローカル5Gを含めた5Gの早期全国展開、ポスト5G、6Gの推進
- 未来社会の実験場としての大阪・関西万博

III. 人々間の信頼・接触の回復

- 海外との人・物の動きの再開。
- 人流をテレワークで、完全には代替できず。
- 国内的にも、観光立国2030年訪日外国人6000万人軌道への回復のためには、人流の回復が不可欠。このための検査体制の拡充と段階的に人流を回復するルール整備。
- 大規模イベントなどの再開 → 入場者に検査を課すことによるイベント開催。
- 情報発信の改善

IV. 当面の経済運営の留意点

V. 金融市場の安定化

VI. 産業再生・事業再構築

- 中長期的に、不可逆なビジネスモデルの変化、産業構造の変化。
- サプライネットの構築
- オープンイノベーションの促進 → スタートアップ企業への投資
- 無形資産への投資
- 接触回避のためのロボット活用（生産現場の自動化。宅配ロボット）。
- 接触を避けるためのキャッシュレス化の推進
- 中小企業と大企業の共存共栄モデルの確立

VII. エネルギーを巡る課題への対応と今後のエネルギー戦略

VIII. 科学・技術イノベーションのあり方

IX. 政府・自治体のあり方

- マイナンバーの利活用の拡大とこれを活用したオンライン手続の強化
- 政府のデジタル化・スマート化。 → マイナンバーと銀行口座の接続。
- 自治体において共通する事務の標準化。

X. 国際環境への対応

- 経済安全保障の強化、セキュリティの強化、安全保障上重要な企業への対応
- DFFT (Data Free Flow with Trust) に向けたデータ流通等のルール作り
- 国際協調による自由貿易体制の維持・強化

基礎資料

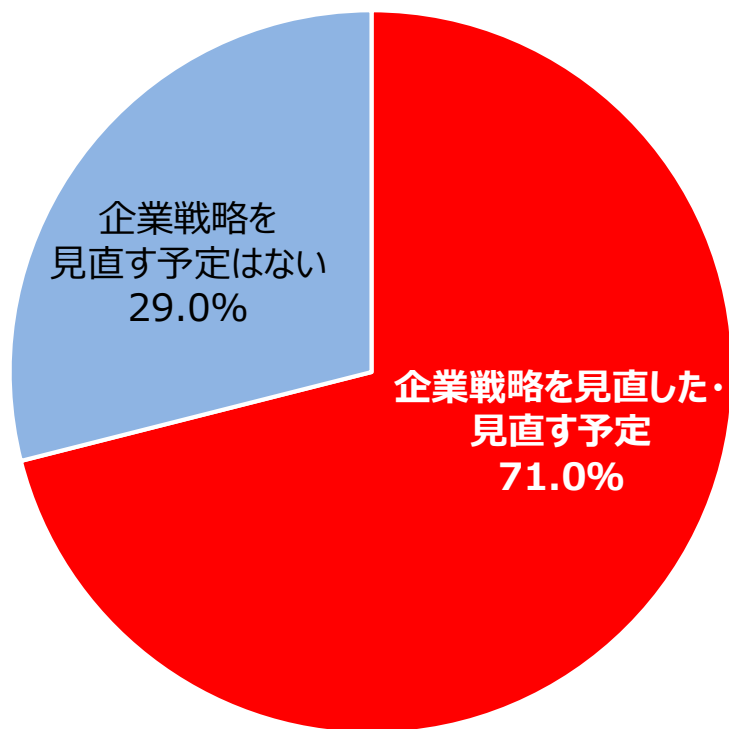
令和2年7月

内閣官房日本経済再生総合事務局

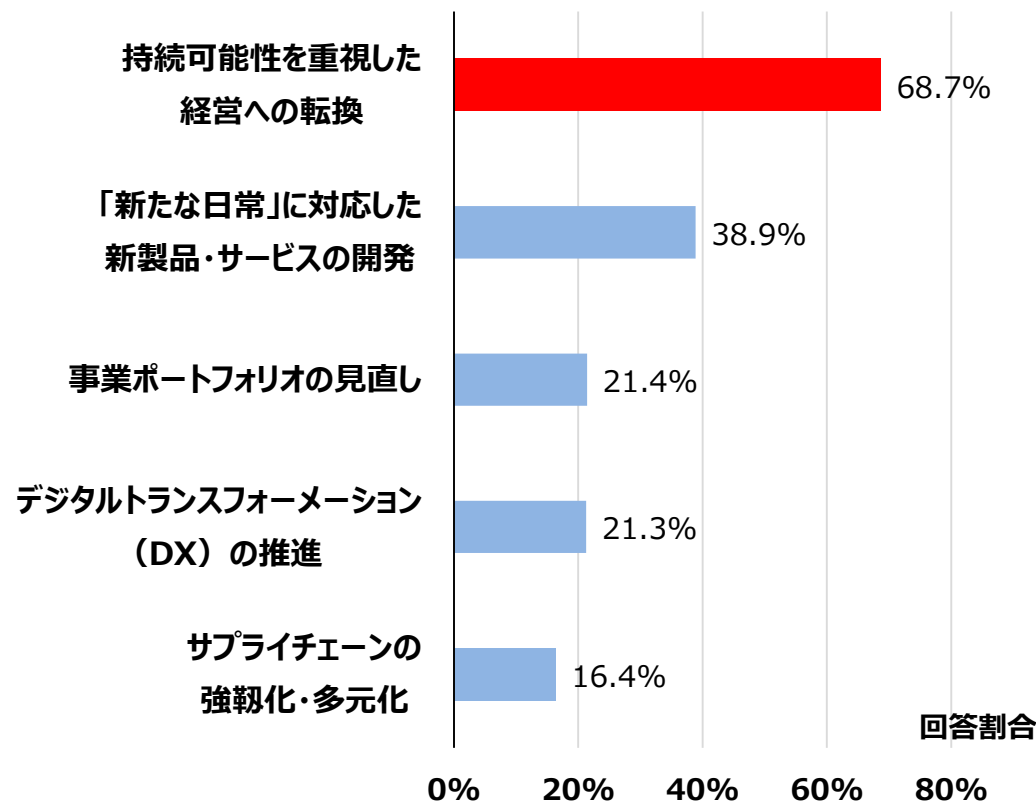
- 日本企業に対するアンケート調査によると、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据え、「企業戦略を見直した」又は「見直す予定がある」と回答した企業は71%。
- 見直しの内容としては、「持続可能性を重視した経営への転換」が69%と最も多い。

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据えた企業戦略の見直し

企業戦略の見直しの有無



うち、見直しの内容（上位3項目）



（注） 2020年6月29日-7月8日において、企業を対象としたアンケート調査。

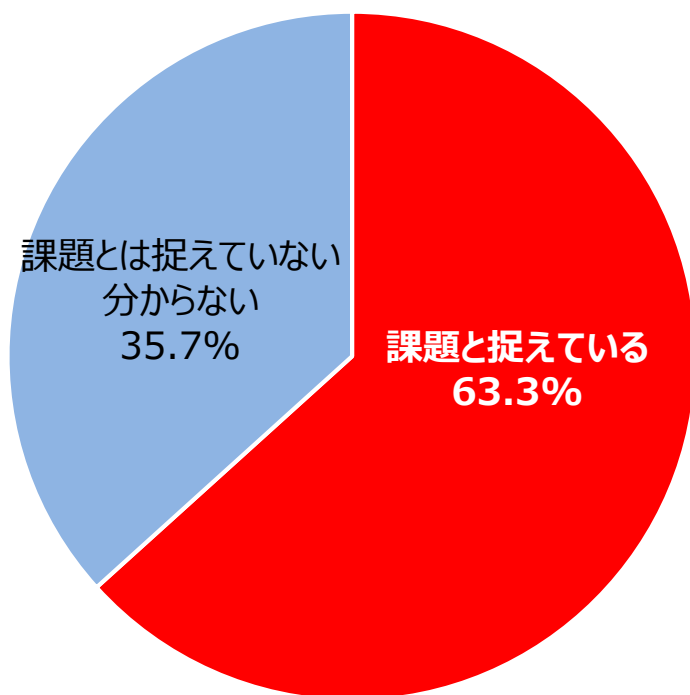
「ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、貴社ではどのような企業戦略の見直しを行う予定ですか？または行いましたか？」との質問に対する回答割合（回答数13,184社）。

（出所） 東京商工リサーチ「第6回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」（2020年7月14日公表）を基に作成。

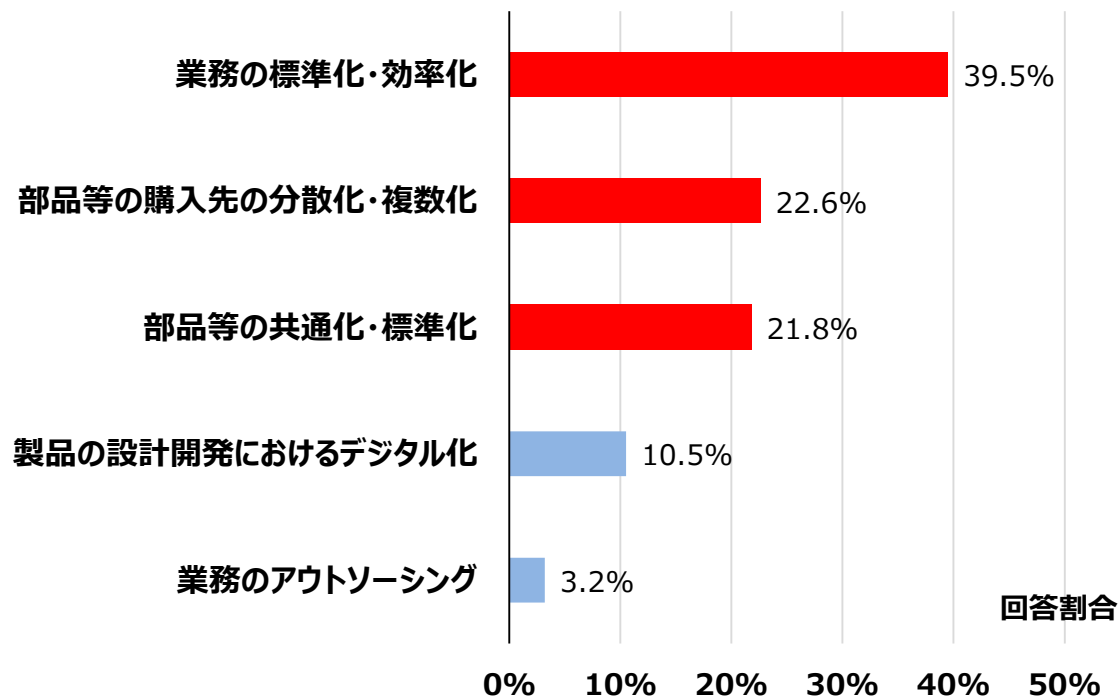
- 日本企業に対するアンケート調査によると、今回の経験を踏まえて、今後注力すべきサプライチェーン上の課題として、「業務プロセスの改革」が必要と考えている企業は、全体の63.3%。
- 課題の内容としては、業務の標準化・効率化（39.5%）、部品等の購入先の分散化・複数化（22.6%）、部品の共通化・標準化（21.8%）などが挙げられている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大での経験を踏まえて、
今後注力すべきサプライチェーン上の課題（製造業）

「業務プロセスの改革」を課題と
捉えている企業の割合



うち、課題の詳細（単数回答）



（注） 2020年5月18-20日に、日本の製造業のサプライチェーン担当者に対して実施したアンケート調査。（有効回答数：196人）

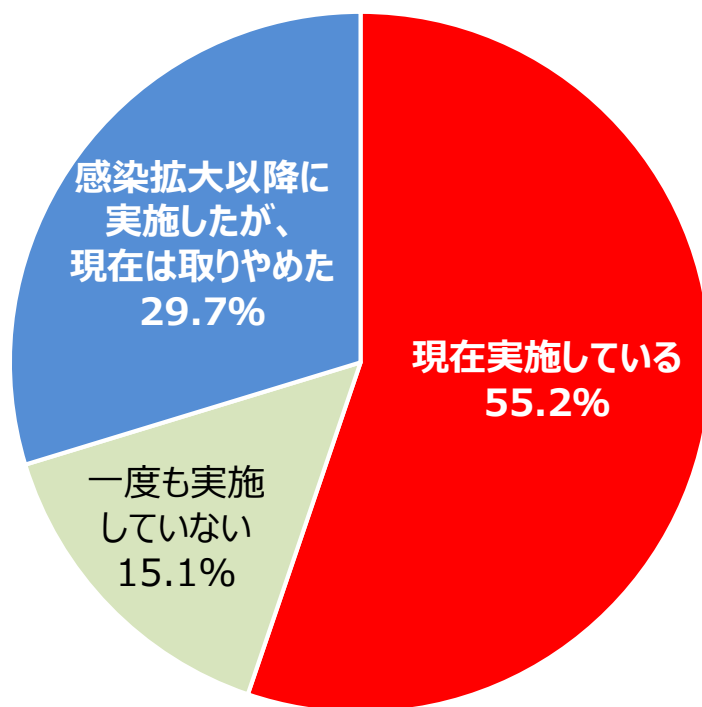
（出所） 野村総合研究所「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業のサプライチェーン上の対応状況と課題」（2020年6月12日公表）を基に作成。

- 2020年6-7月に実施した企業に対するアンケートによると、「テレワークを現在実施している」と回答した企業の割合は、大企業では55.2%、中小企業では26.2%。
- 一方、「感染拡大以降に実施したが、現在は取りやめた」と回答した企業は、大企業では29.7%、中小企業では26.2%となっている。

テレワークの実施割合

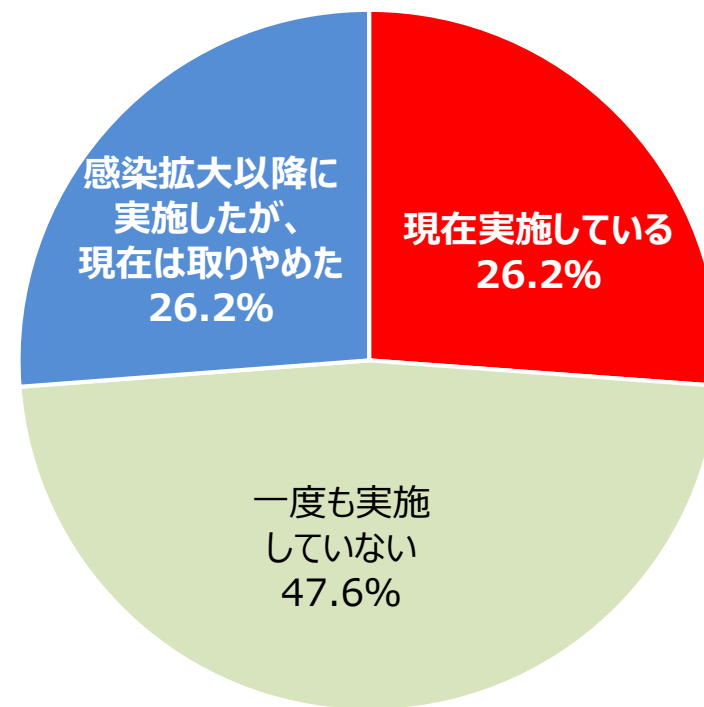
大企業

(資本金1億円以上)



中小企業

(資本金1億円未満)



(注) 2020年6月29日-7月8日にかけて実施したアンケート調査（大企業の回答数：2,400社、中小企業の回答数：11,956社）

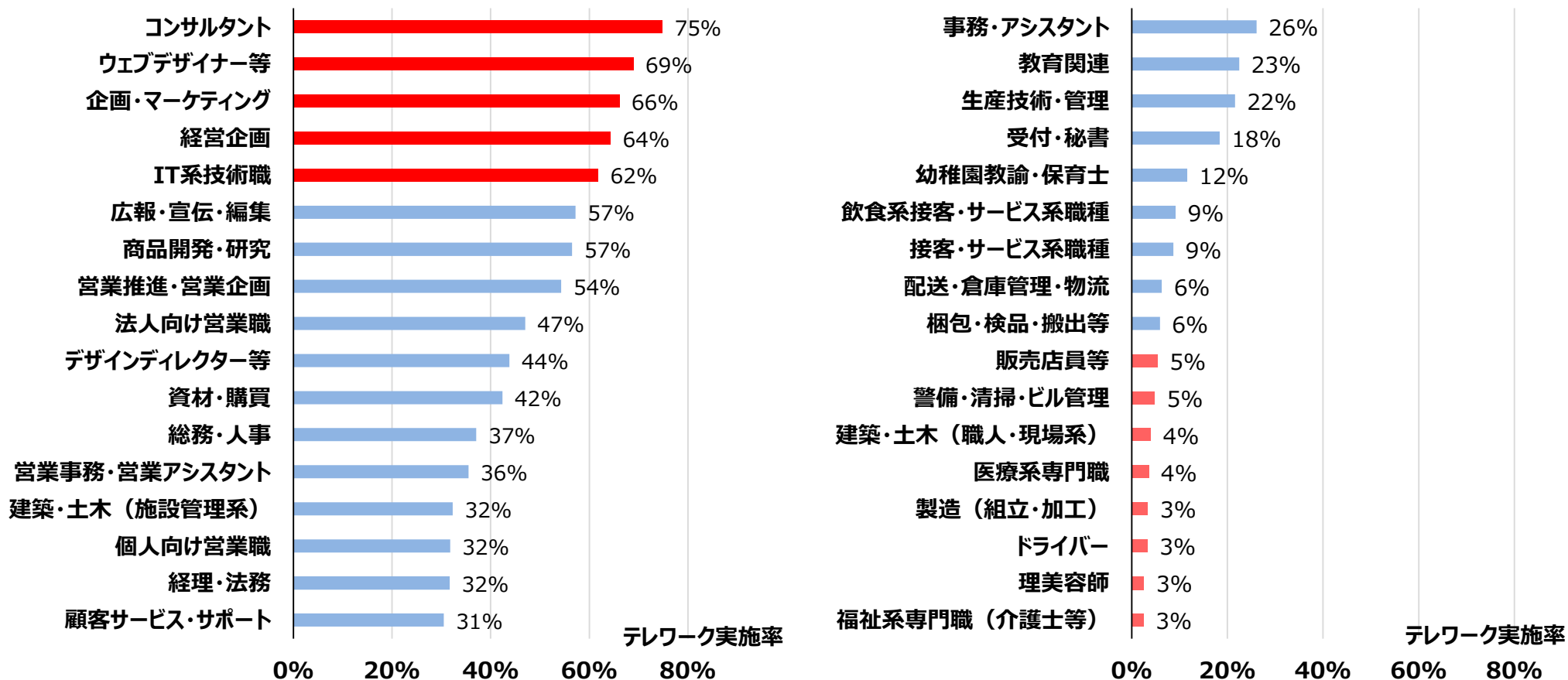
「貴社では、「新型コロナウイルス」の感染拡大を防ぐため、在宅勤務・リモートワークを実施していますか？」に対する回答結果。

(出所) 東京商工リサーチ「第6回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」（2020年7月14日公表）を基に作成。

職種別のテレワーク実施率

- 職種別のテレワークの実施率は、コンサルタント（75%）、ウェブデザイナー（69%）、企画・マーケティング（66%）等の専門職で高く、福祉系専門職（3%）、理美容師（3%）、ドライバー（3%）等のサービス職で低い。

職種別のテレワーク実施率 (正社員、2020年5月29日-6月2日)

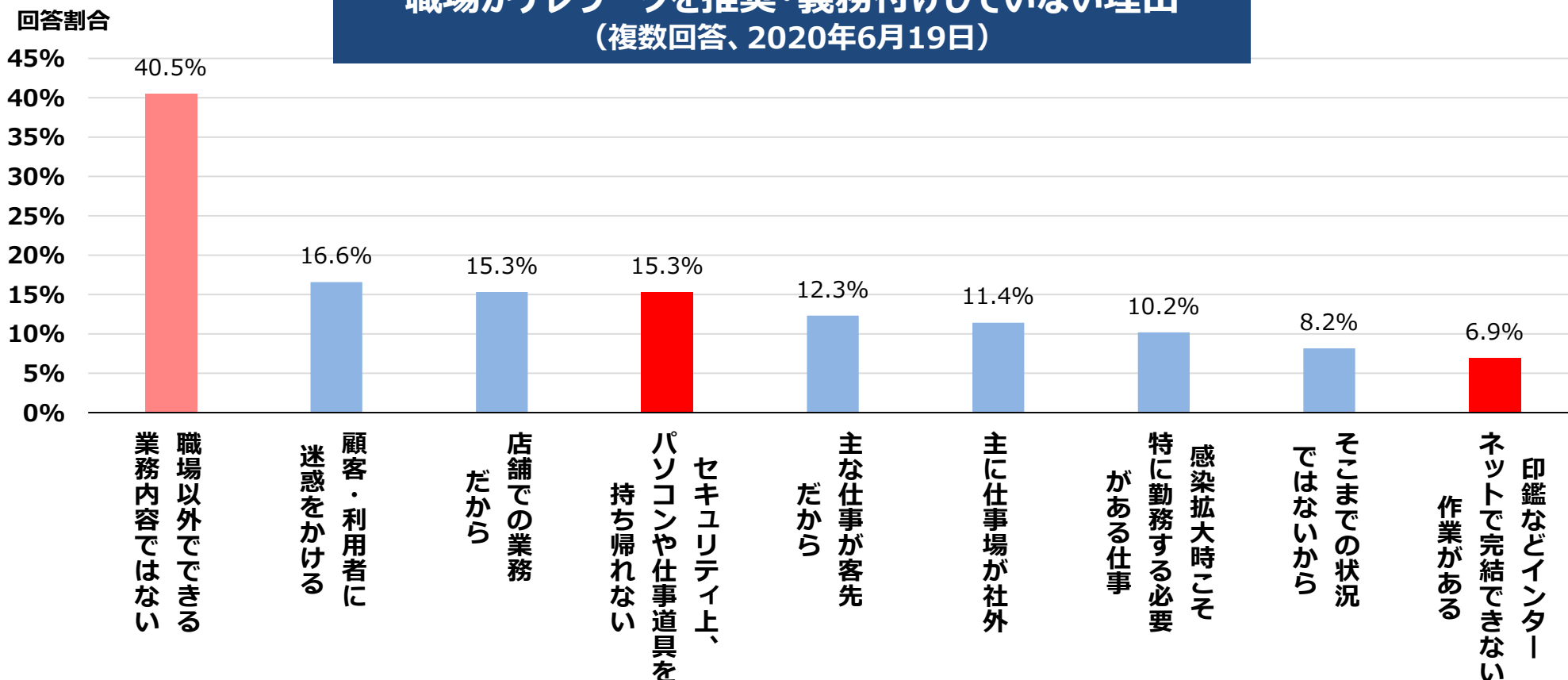


(注) 全国の20-59歳の就業者2万人を対象に実施したアンケート調査。

(出所) パーソル総合研究所「第三回・新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」(2020年6月11日公表)を基に作成。

- 職場がテレワークを推奨・義務付けしていない理由を尋ねると、「職場以外でできる業務内容でない」(40.5%)が最も多い。その他には「セキュリティ上、パソコンや仕事道具を持ち帰れない」(15.3%)、「印鑑などインターネットで完結できない作業がある」(6.9%)が挙げられている。
- 業務に対する考え方の更なる見直し、セキュリティの強化が必要。

職場がテレワークを推奨・義務付けしていない理由 (複数回答、2020年6月19日)

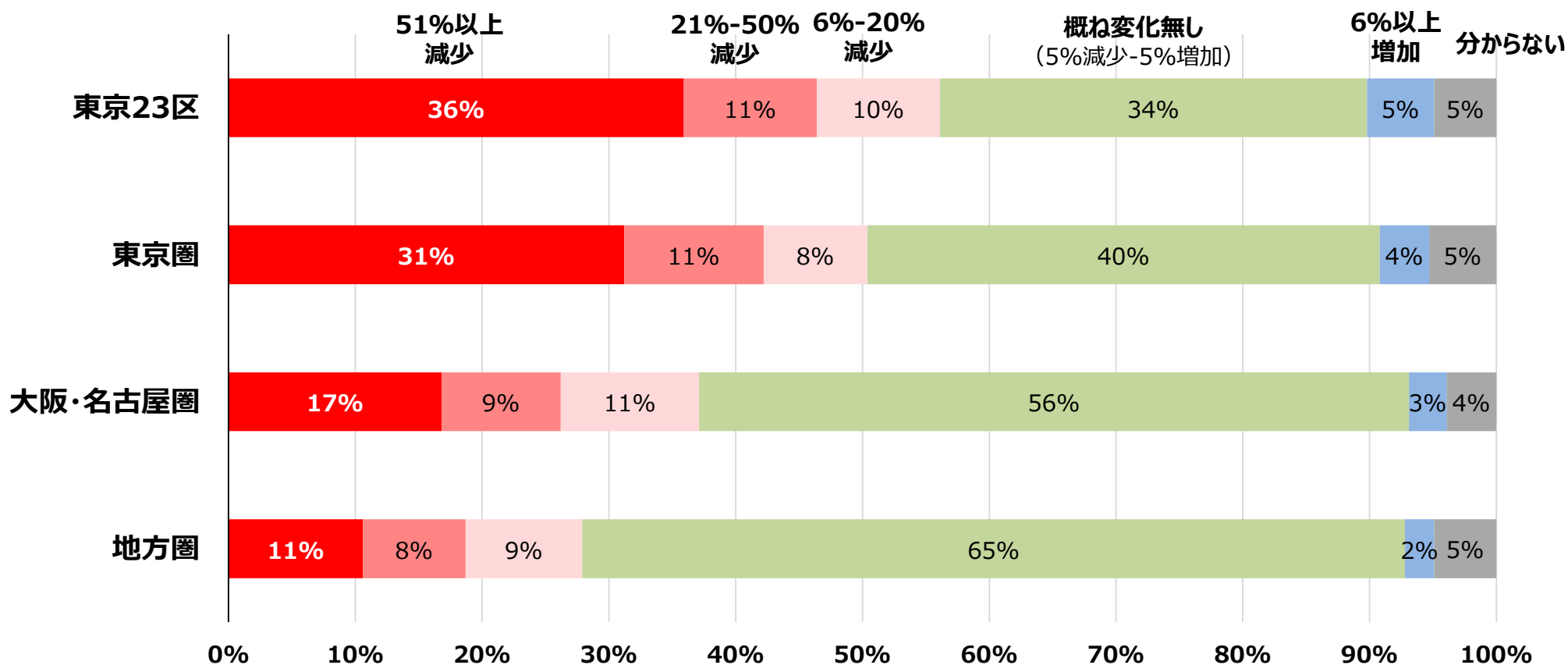


(注) 日本国内在住の18-69歳男女のうち、経営者・会社員・公務員・自営業を対象に実施したアンケート調査。(有効回答数31,665名)
このうち、職場がテレワークを推奨・義務付けしていないと回答した者(24,137名)に対する質問への回答結果。

(出所) LINE株式会社「新型コロナウイルス テレワーク調査(第3回)」を基に作成。

○ テレワークの拡大もあり、東京23区・東京圏では、通勤時間が半分以上減少した者が3割以上にのぼる。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による 通勤時間の変化



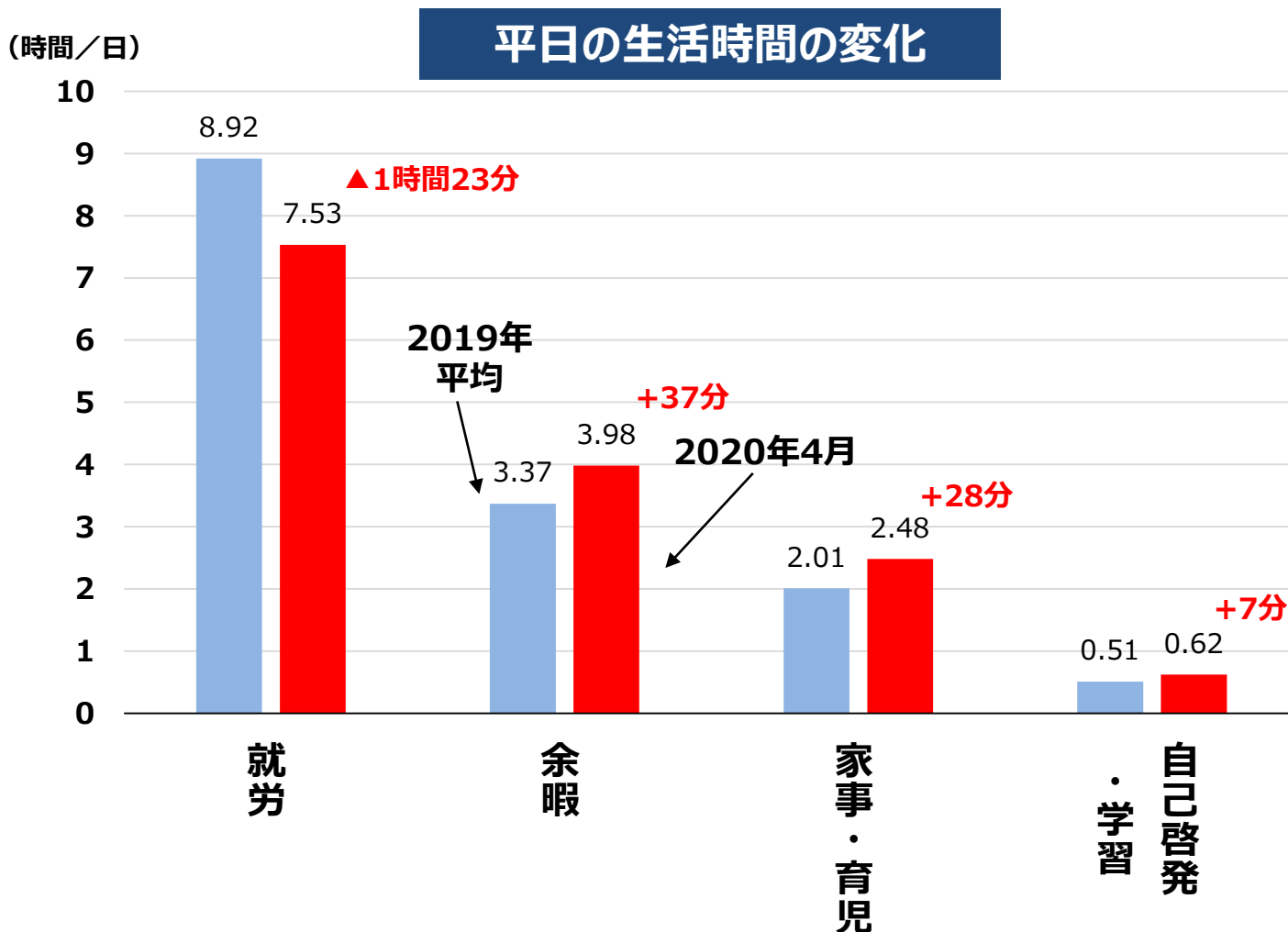
(注) 2020年5月25日-6月5日にかけて実施したアンケート調査（回答数10,128名）

「今回の感染症の影響下において、1週間の中で通勤にかかる時間はどのように変化しましたか」に対する回答割合

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

(出所) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月21日公表）を基に作成。

- テレワークの拡大と通勤時間の減少もあり、2020年4月における平日の就労時間は、2019年平均と比較して1時間23分減少。一方、余暇（+37分）、家事・育児（+28分）、自己啓発・学習（+7分）の時間が増加。

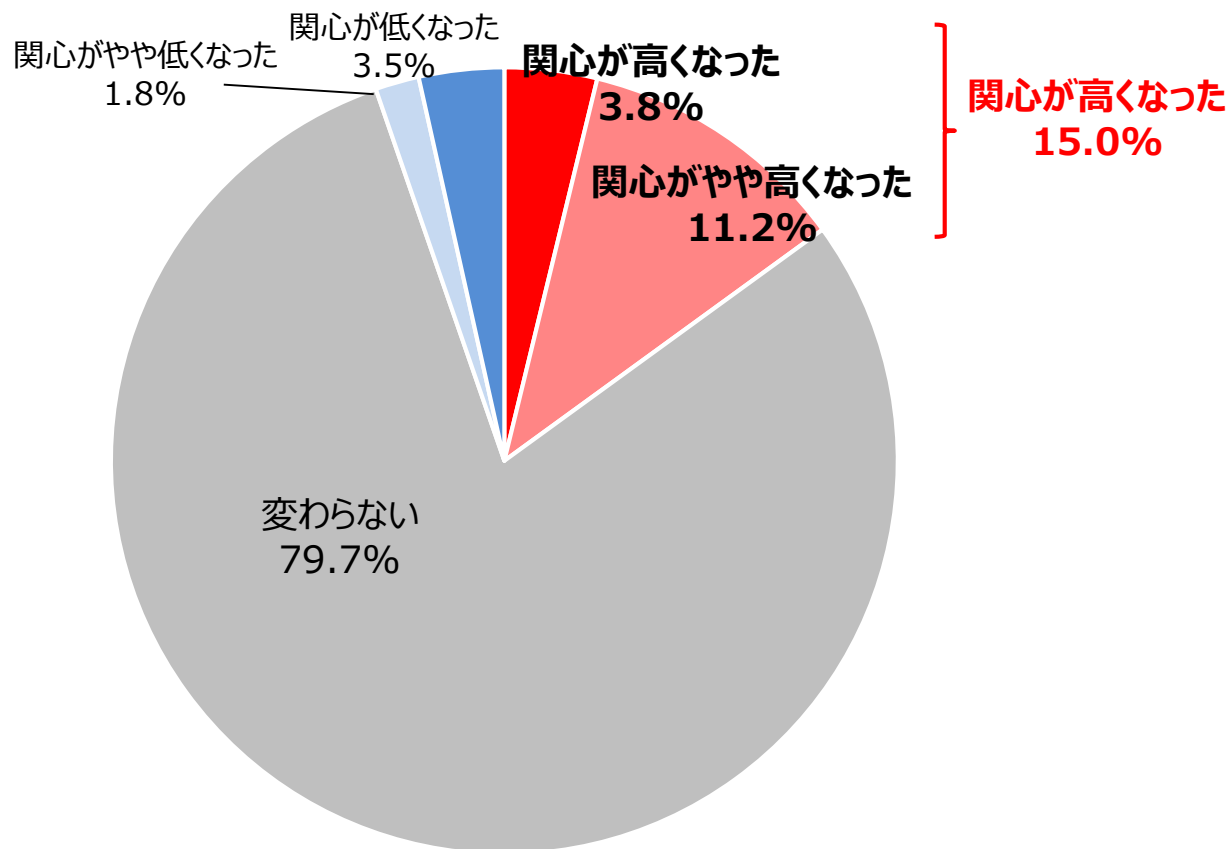


(注) 2020年4月14-16日に就業者に対して実施した調査（回答数4,363人）

(出所) 江夏幾多郎・神吉直人・高尾義明・服部泰宏・麓 仁美・矢寺顕行「新型コロナウイルス感染症の流行への対応が、就労者の心理・行動に与える影響」（2020年5月8日公表）を基に作成。

- 2020年5-6月に実施した個人に対するアンケートによると、感染拡大の影響により、「地方移住への関心が高まった」と回答した三大都市圏居住者の割合は、全体の15.0%。

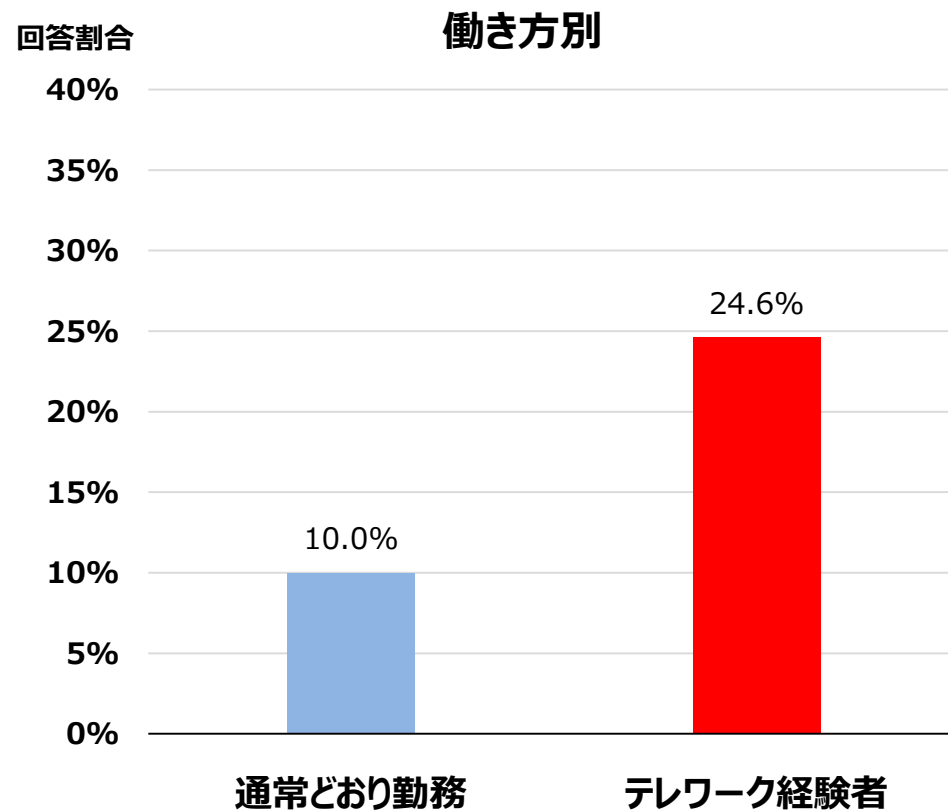
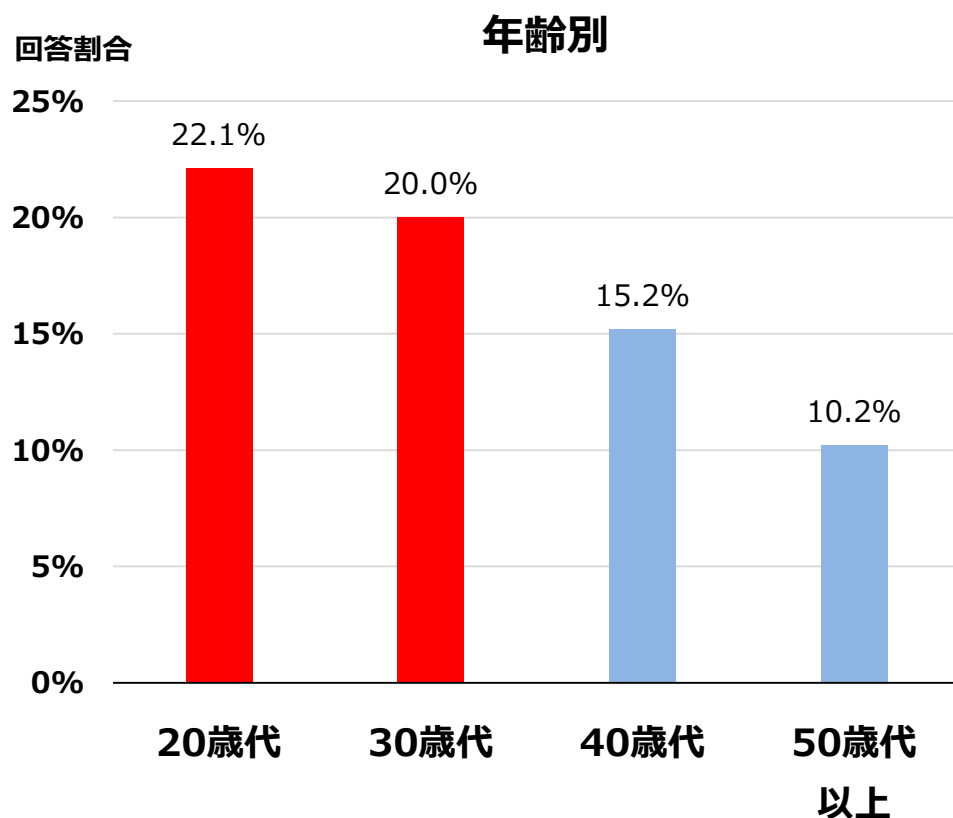
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による 地方移住への関心の変化



(注) 2020年5月25日-6月5日にかけて実施したアンケート調査（回答数10,128名）
「今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか」に対する回答結果。（三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）居住者への質問）
東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
（出所）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月21日公表）を基に作成。

○ 地方移住への関心は、特に20歳代（22.1%）、30代（20.0%）やテレワーク経験者（24.6%）で高まっている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により 地方移住への関心が高まった者の割合



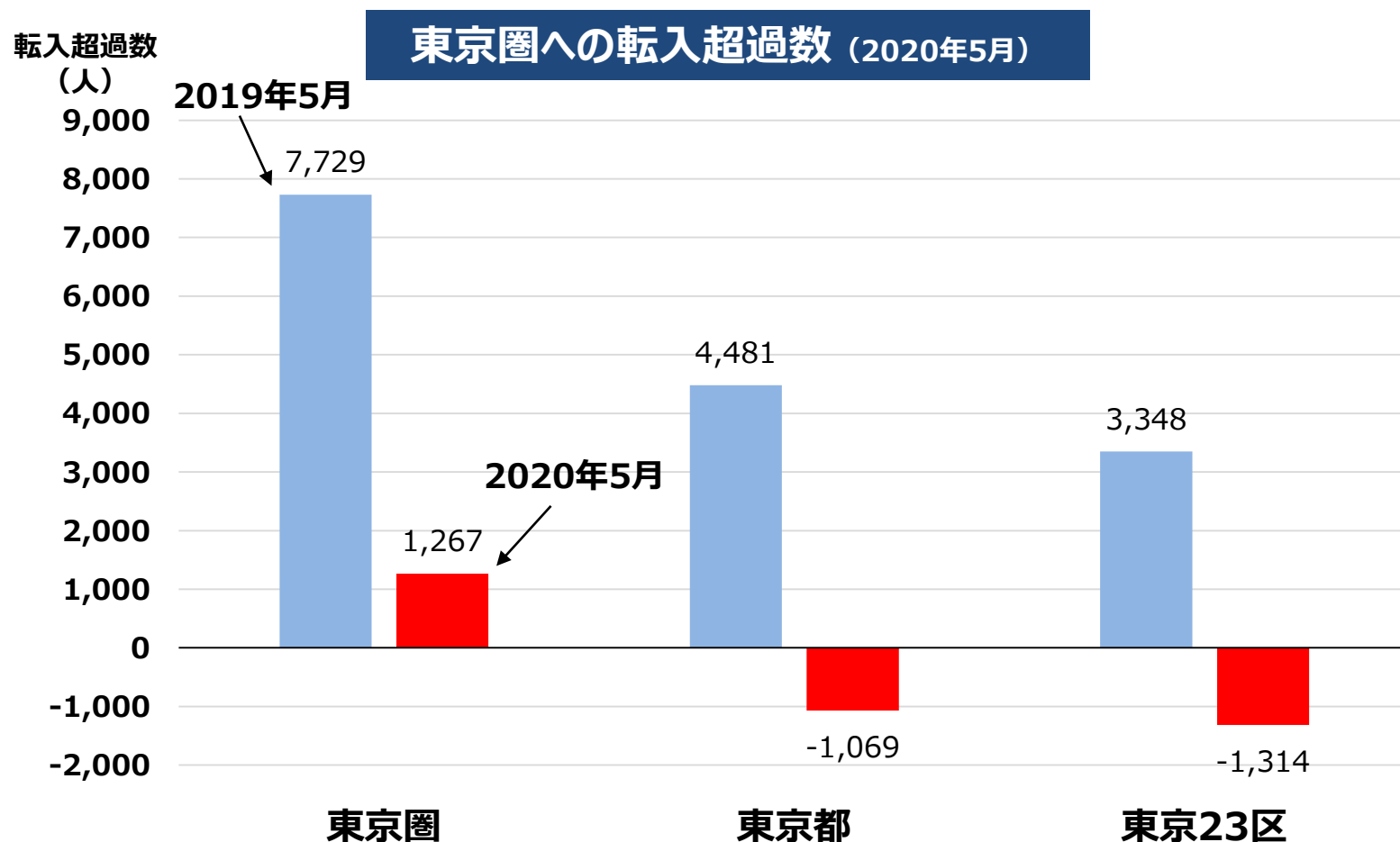
（注） 2020年5月25日-6月5日にかけて実施したアンケート調査（回答数10,128名）

「今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか」に対して「関心が高まった」、「関心がやや高まった」と回答した者の割合（三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）居住者への質問）

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県

（出所）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月21日公表）を基に作成。

- 感染拡大に伴い、東京圏への転入超過数は2019年5月の7,729人から、2020年5月には1,267人まで減少。
- 特に東京都や東京23区では、2020年5月にそれぞれ▲1,069人、▲1,314人と転出超過に転じた。

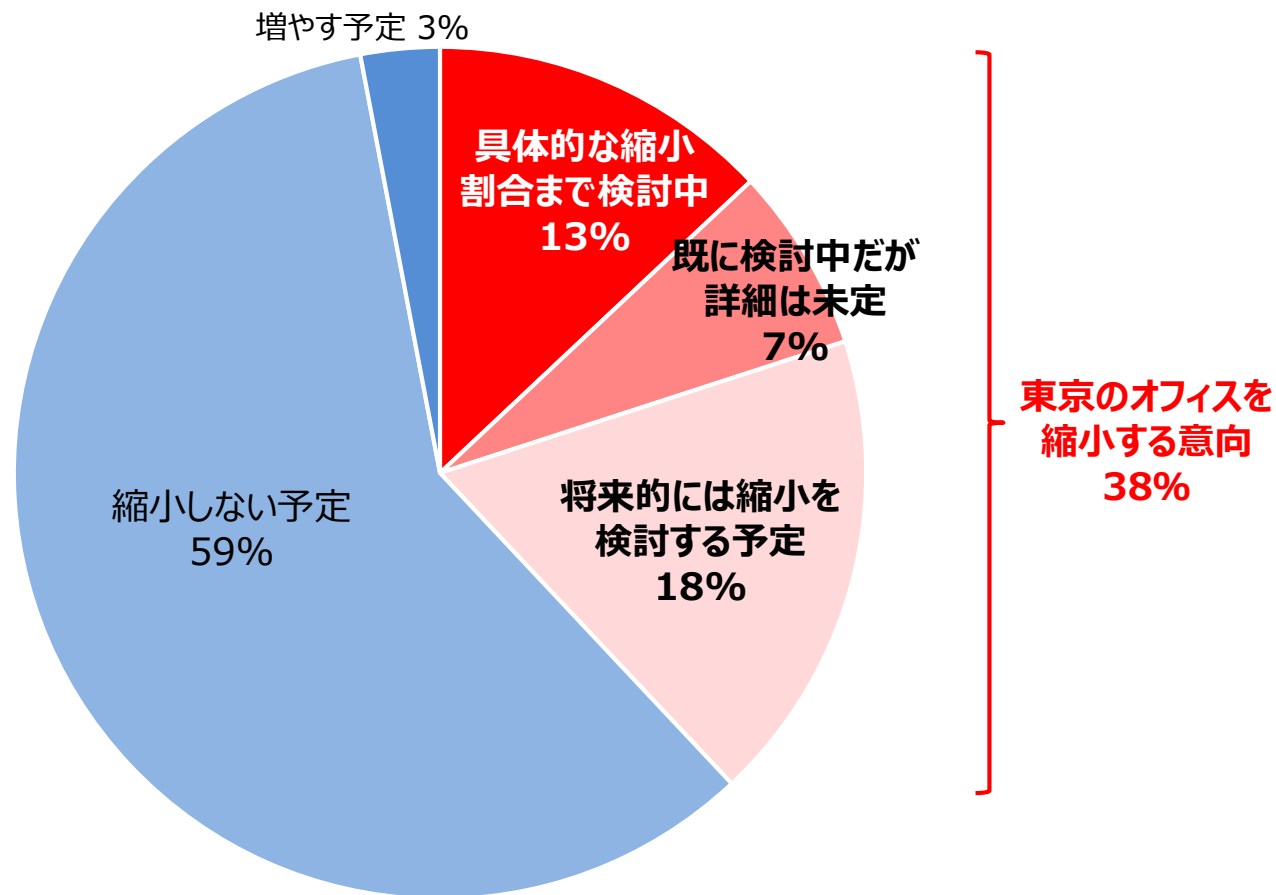


(注) 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2020年6月30日公表）を基に作成。

- 企業経営者に対するアンケートによると、東京にオフィスを持つ経営者のうち、全体の38%が東京のオフィスを縮小する意向を持つと回答。

東京オフィスの縮小意向を持つ企業経営者の割合

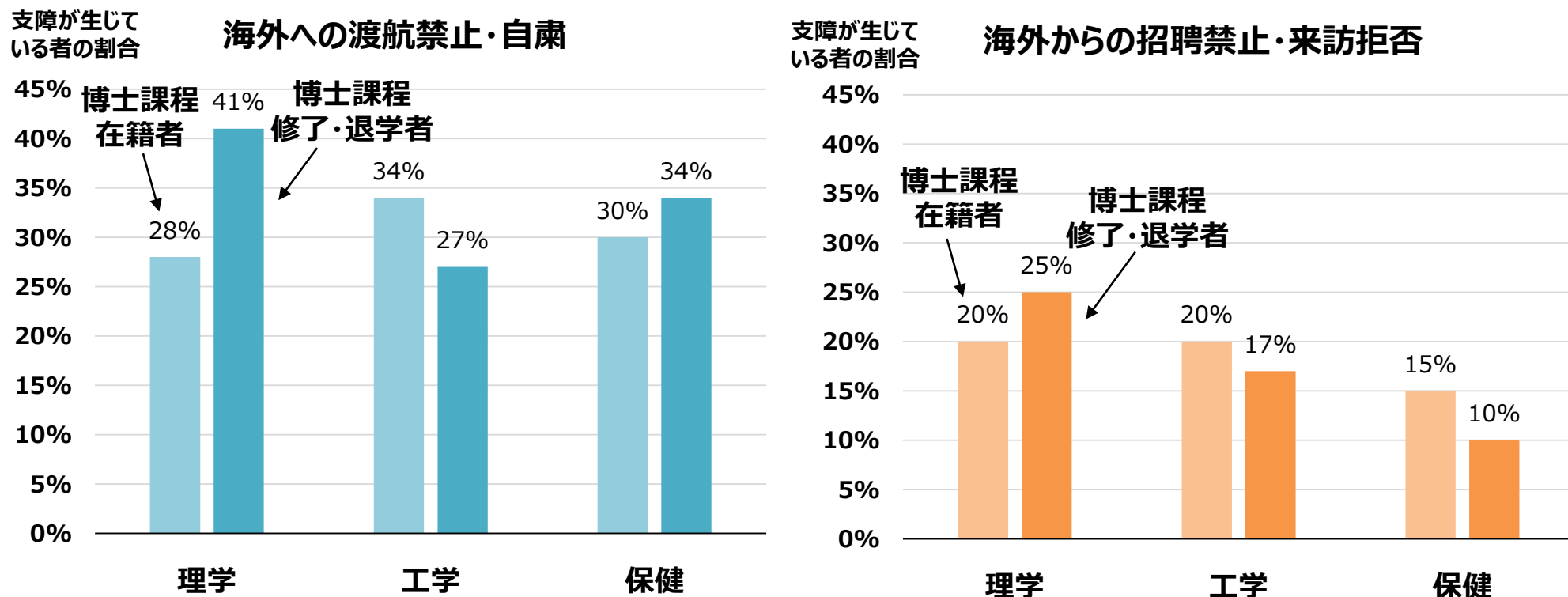


(注) 2020年6月17-19日にかけて、東京にオフィスを構えている企業経営者に対して実施したアンケート調査（回答数：776人）
「東京都内にオフィスを構えている方にお伺いします。今後、都内にある貴社のオフィスの縮小を考えていますか？」に対する回答結果。

(出所) 三菱総合研究所「企業経営者アンケート」を基に作成。

- 海外への渡航禁止・自粛により研究に大きな支障が生じている者は、理学では博士課程在籍者の28%、修了・退学者の41%、工学では在籍者の34%、修了・退学者の27%、保健（医学、歯学、薬学等）では在籍者の30%、修了・退学者の34%。

海外との往来制限により「研究活動に大きな支障が生じている」と回答した者の割合（2020年5月1日-25日）



（注） 2020年5月1日-25日において、5月1日時点で「博士人材データベース」に登録している博士課程在籍者・修了者・退学者を対象に実施したアンケート調査の結果。
 左図：博士課程在籍者は584名、修了・退学者は295名 右図：博士課程在籍者は586名、修了・退学者は297名。

（出所） 科学技術・学術政策研究所「新型コロナウイルス流行の研究活動への影響等に関する調査」（2020年6月26日公表）を基に作成。

- スイスの世界経済フォーラムは、2021年1月のダボス会議のテーマを「グレート・リセット」とし、今回の危機を契機に、より公平で、持続可能で、強靱な未来を作るため、経済社会の基盤をリセットする必要があると主張。

1. 公平性の確保

- ・ 今回の危機は、社会の結束、機会の不平等、包摂性の観点で、古いシステムが持続可能でないことを明らかにした。
- ・ グレート・リセットにより、全ての人間の尊厳が尊重される、新たな社会契約を作る必要がある。

2. 第4次産業革命の加速

- ・ 今回の危機は、第4次産業革命の時代への移行を加速している。
- ・ デジタルやバイオ等の新たな技術が、人間中心であり続け、社会全体に貢献し、全ての人々が公平に利用できるものとする必要がある。

3. 国際協力の回復

- ・ 今回の危機は、我々がいかに相互に接続しているのかを示した。
- ・ 今後50年の課題を解決するための、スマートな国際協力に関する実効的な仕組みを回復しなければならない。

4. ステークホルダー資本主義

- ・ 短期から長期志向へ、株主資本主義からステークホルダーとしての責任へと、我々の考え方を変えることが必要。
- ・ 環境、社会、良いガバナンスを、企業や政府の説明責任の一部としなければならない。

我が国ではこれまで、各組織・個人が直面する課題に対し、それぞれの立場・領域内で懸命に努力してきた結果、社会・経済・医療などが何とか持ちこたえてきた。

しかし、これからの社会では、限られたリソースを最大限生かし、新たな未来を創っていく必要がある。そのためには、これまでのややタコソボ的な発想から脱却し、「全体知」を目指し複雑化する課題に対してダイナミックで実効性のある解決策の検討とスピード感を持って解決にあたる実行力が社会に求められる。

以下の5点を提案したい。

【1】 医療：総合診療医、パブリックヘルス専門家の育成及びA I・I Tの活用

- ① これからの社会においては、疾患別・臓器別専門医の育成と共に、疾病の診断・治療だけではなく、予防、心のケア、介護との連携など、人間をトータルで診ることができる総合診療医の育成が急務である。
- ② 今回のコロナ感染でも明らかになったように、疫学情報の分析や感染症対策を立案できるパブリックヘルスの専門家の養成が早急に求められる。
- ③ 我が国には、臨床現場や健康診断で得られた膨大な医療情報が蓄積されているが十分には活用されていない。A I・I Tを活用し、個人情報を守りながら情報の標準化、共有化が求められる。

【2】 官民学連携による問題分析・解決

明治維新以来、官が社会をリードしてきた側面が強かったが、我が国には政治家や官僚以外にも傾聴すべき考えをもっている多くの人が民間やアカデミズムの世界に存在している。感染症のみならず、社会の諸問題の分析・解決のためには、官民学の「全体知」の糾合が必要である。

【3】 私たちはどのような未来に生きたいのか:個人の自由と公共の利益

個人の自由と集団としての公共の利益はしばしばコンフリクトを起こす。このことは感染症対策においてもあてはまる。未来の社会においては、このジレンマについて「私たちはどのような未来に生きたいのか」という視点に立った国民的コンセンサスの構築が必要である。

【4】 世代を越えた連携による地方活性化

我が国の未来には、危機管理のみならず、生活や仕事の質・効率の向上に地方の活性化が必須である。そのためには、若者を含む様々な世代が、各地方でそれぞれの望む仕事につけ生活ができるように、世代を超えて協力し合える仕組み作りが必要である。

【5】 教育：個人の好みや価値観に応じて学べる機会の構築

これからの時代の変化に柔軟に対応するためには、どの年代層においても、個人の好みや価値観に基づいて生き生きと生活・仕事ができる社会であるべきである。人間の尊厳のためには、経済的自立も必須であり、それぞれの希望に応じ学ぶ機会を、学校だけでなく社会に出ても作る必要がある。

2020年7月30日

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）

理事長 尾身 茂

2020/7/30

第 42 回未来投資会議での大木隆生発言骨子

慈恵医大 外科統括責任者・対コロナ院長特別補佐 大木隆生

(1) 外科医療崩壊について

- 1) 外科診療はいわゆる 3K であるため、全国的に最も不足しているのは外科医。
- 2) このままだと国民に被害が及ぶ上に、2024 年から施行される医師の働き方改革に対応することは不可能である。
- 3) 現状は 3K の外科医になっても内科医と待遇が変わらないので、この流れを止めることはできず、外科医へのインセンティブ付与を含めその対策を検討したい。

(2) COVID-19 感染症（新型コロナ）に関して

- 1) 経済と国の財政に多大な負担を強いた非常事態宣言・外出自粛により、新型コロナ患者数を一時的に減少させることができたがその効果も 2 か月しかもたなかった。2 度と繰り返すべきではない。
- 2) 現実的ではない「新コロを封じ込める」という考えから発想を転換し「新コロと共生」をめざすべき
- 3) 新型コロナは欧米においては恐ろしい感染症であるが、なぜか日本人にとっては季節性インフルエンザ程度の病気で新型コロナは怖くない。それは日本での人口当たりの死者数が欧米の約 100 分の一である事やオーバーシュートが起こらなかった事など、過去半年間の経験とデータをみれば明白。従って欧米での経験・政策、それに基づいた WHO の見解は日本にとって参考にならないものが多い。日本独自の対策が求められる。
- 4) これまで実施された一般を対象とした抗体検査 (0.1%－8%)、PCR 検査 (1-3%) から日本には既に数百万人単位の感染者がいたことになるが、それこそ多数の無症候性患者がいる事の証明である。したがって死亡率は季節性インフルエンザと同程度の 0.02－0.04%前後。
- 5) また、日本における 2020 年上半期の死因別ランキングで新型コロナは第 41 位 (約 900 人)。毎年 3000 人ほどの死者が出る季節性インフルエンザは 37 位。
- 6) いわゆる第 2 波に関して。7 月に入って全国的に感染者数が増えたが、それは PCR 検査実施数が増えたので PCR 陽性者も増えた事が主因であり、死亡者増、医療崩壊など実害はでていない。
- 7) 1-2 週間遅れて増えるはずの重症者、死者は第 1 波のように増えていないことから現状は無症候性・軽症の PCR 陽性者が主たるもので、第一波で医療者が新型コロナ対応に慣れた事と併せて医療はひっ迫している状況にない。よって第 2 波とは言えない。
- 8) ICU 使用率をモニターし、占有率 50%以下にコントロールされていれば医療崩壊には至らないし「救える命が救えない」という事態は回避できる。なお、慈恵にある新型コロナ専用 ICU は 7 床あるが過去 2 か月の使用実績はゼロである (2020 年 6 月～本日)
- 9) ただ、別な観点から医療崩壊リスクは現状存在する。日本の対人口当たりの医師数も、医療費の GDP に占める比率も G7 中最低であり、そのためもあり、新型コロナ以前から救急患者のたらいまわしに代表される医療崩壊が叫ばれていた。そこに新型コロナが上乗せされたので受け皿は小さい。新型コロナを受け入れた病院の 9 割が赤字で、新型コロナが恐るるに足らずとは言え、このままでは「新型コロナのたらい回し」が起きる。従って、新型コロナに対応している病院への思い切った財

政支援をすることで新型コロナを病院にとって「貧乏クジ」から「当たりクジ」に変えることで医療崩壊閾値を格段に上げることができ、国民も安心して経済を回せる。なお、徹底したゾーニングなど真摯にコロナ対応をした慈恵医大の今年度の赤字額の見通しは 30 億円であり存亡の危機にある。

- 1 0) 高齢者施設や病院での院内感染による死者数が全体の 20-40%を占めているのでこれら弱者を守ることで死亡率をさらに下げることができる。そこで公費負担で入院する患者と共に、施設・病院従事者に対して毎週一回程度の PCR を実施すべき。
- 1 1) 新型コロナは第二類感染症に指定されているので PCR 陽性と判定されたら隔離等が必要となり、これが保健所も医療も無駄に圧迫している。今後は高齢者を中心とした中等・重症者が徐々に増える事が想定され、無症候性、軽症者を極力入院させず、新型コロナ病床に常に余裕をもたせ、治療の必要のある患者に入院を特化させる体制を築く事が医療崩壊を防ぐ上でもう一つのポイントとなる。罹患し症状が出たら、いつでも受診・入院加療が出来る事で国民の安心感も担保できる。
- 1 2) 冒頭の「新型コロナは季節性インフルエンザと同程度」を疑いのないレベルで証明するには「真の患者数」と「真の死亡率」を算出すること以外に方法はなく、より広く一般人を対象に PCR 検査を試験的に実施すべきである。そして早急に「第二類感染症からダウングレード」すべき。なお、日本人が自然免疫で駆逐した場合には獲得免疫・抗体が動員されないので抗体検査は有用ではない。
- 1 3) 結論として、新コロナは日本人にとって怖くない。国民にそれを啓蒙し、実害のない「新規陽性者数」に一喜一憂せず、経済的に新コロナ対応病院を援助し、第 2 類感染症指定をはずすことで医療崩壊は防げる。そしてこの「日本の特権」を活用し、このまま基本的な感染対策を遵守し、国民の生活と経済優先で進めるべきである。詳しくは HP、Facebook にアップしてある「大木提言」を参照されたし。

ウィズ／ポストコロナにおいて求められる雇用・生活支援・経済対策のポイント

(連合「新型コロナウイルス感染症対策に関する要請」をもとに作成)

2020 年 7 月 30 日
日本労働組合総連合会
会長 神津 里季生

【雇用対策】

雇用の維持・安定、雇用のセーフティネットの強化、中小企業の事業継続・雇用確保、労働相談体制の継続と社会発信の強化により、失業の未然防止と雇用不安の払拭に全力をあげる。

＜雇用維持支援＞

- ・失業の未然防止と雇用不安の払拭に向けた、雇用調整助成金等による雇用の維持・安定、雇用のセーフティネットの強化、中小企業の事業継続・雇用確保、労働相談体制の継続・強化

＜すべての労働者の雇用の安定＞

- ・不合理な解雇や雇止め等を防止するため、労働関係法令の周知徹底
- ・派遣労働者の雇用の維持・確保
- ・外国人労働者（技能実習生を含む）に対する雇用維持支援

＜雇用のセーフティネットの強化＞

- ・今後の安定的な雇用が見込まれる分野（A I 関連など）に対する公共職業訓練の充実
- ・雇用保険特別会計が枯渇しないよう、特例的に引き下げられている国庫負担率の本則復帰
- ・フリーランスなど「曖昧な雇用」で働く就業者について、労働者性の拡大も含め、必要な支援やセーフティネットのあり方に関する早急な検討
- ・産業構造の変化を見据えた「失業なき労働移動」など「公正な移行」に向けた方策の検討

【生活支援対策】

失業者等に対する生活支援の拡充、医療・介護・福祉等のサービス提供体制の確保対策の強化、感染拡大防止策の強化、子どもの居場所確保と虐待防止、情報発信と各種相談体制強化により、持続可能な経済・社会の実現につなげる。

＜失業者等に対する生活支援の拡充＞

- ・失職による住宅喪失者への住宅保障強化、生活保護の適切な適用、社会保険料の軽減措置

＜医療・介護・福祉等のサービス提供体制の確保対策の強化＞

- ・従事者の感染防止対策の徹底
- ・生活支援に関するワンストップの相談窓口開設、在宅での相談対応が可能なシステムの提供
- ・感染症のまん延を考慮した地域医療構想の再検討

＜感染拡大防止策の強化＞

- ・「3 密」回避のため、テレワークや時差通勤、職場環境の見直し、安全確保策などの促進
- ・テレワークにおける適切な労働時間管理や労働災害防止に向けた現行法令の遵守徹底、中小企業に対する支援、いわゆる「つながらない権利」に関するルールを検討

＜子どもの居場所確保と虐待防止＞

- ・ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の増設

【経済対策】

持続可能な経済・社会の実現と新しい生活様式の定着に向け、インパクトある投資を通じたデジタル環境の整備を行うとともに、感染拡大防止と両立する新たな事業活動などのあり方について検討を進め、社会の構造変革を促す。

＜経済・社会・産業構造の変革に向けた整備促進＞

- ・非常時にも対応可能なデジタルインフラの整備、生産性や利用者の利便性向上に向けた I C T インフラの導入・更新、A I ・ビッグデータの利活用などの積極支援

＜マイナンバー制度の一層の活用＞

- ・正確な所得捕捉にもとづく迅速な支援に向けたマイナンバー制度の活用
- ・所得再分配機能の強化に向けた「給付付き税額控除」の導入

＜サプライチェーン全体の維持・確保に向けた支援の拡充＞

- ・事業者に対する各種支援策の速やかな実施
- ・下請事業者の経営環境維持のため、適正な取引の実現に向けた監督体制の強化、企業への周知徹底

＜学生への支援＞

- ・給付型奨学金の金額および対象者の拡充、将来的なすべての学生の教育費無償化
- ・不当な内定取り消しの防止

＜中長期的な財政運営の客観的評価＞

- ・将来世代に対する責任として、中長期的な財政運営の客観的評価と分析を行う内閣から独立した機関の設置

以 上

ポスト・コロナ時代の「社会経済構想」の検討について

令和 2 年 7 月 3 0 日

日本商工会議所会頭 三村明夫

1. 議論の対象について

- 骨太の方針および成長戦略実行計画が策定された後、さらにこの拡充された未来投資会議で議論すべき内容とは、将来、コロナを一定の制御下に置いた後の、すなわち「ポスト・コロナ」時代における、わが国のあるべき姿や国家運営の方向性であると考えている。
- 骨太の方針等は、当面の政策の指針たるべく、「ポスト・コロナ」よりは「ウィズ・コロナ」に軸足を置き、かつ、個別具体的な施策について規定している。これはこれで必要な政策パッケージである。しかし、「ウィズ・コロナ」は、極めて制約の多い特殊な環境を前提とするとともに、コロナの悪影響をできるだけ抑制するための対策という議論に偏りがちである。この新たな会議体で議論されるべきは、一旦、コロナはインフルエンザのように、常在しながらも一定の制御下に置くことが出来、しかしながら、コロナ禍に伴い国際社会に大きな変化が生じたという意味での「ポスト・コロナ」の時代を前提として、その中でわが国がいかに存在感を示し、そのために、いかなる国家運営を指向すべきかという大局観であると考えている。

2. ポスト・コロナにおけるわが国の運営の基軸について

- 上記の視点で「ポスト・コロナ」時代のわが国の運営の基軸を考える際に、最も重要なポイントは2点あると考える。
- ひとつは、社会経済において「リダンダンシー」、すなわち、「戦略的ゆとり」を確保するという政策の設計思想である。地政学、自然災害、パンデミックなど、様々の観点で、「ポスト・コロナ」における社会経済の最も考慮すべき特徴は、かつてない「不確実性」の大きさと考える。この環境下で生き抜いていくには、そのような不確実性を吸収するためのバッファを戦略的に適切に組み込むことが肝要と考える。
- 具体的な政策分野への適用として特に重要と考えるのは、
 - 1) 短期的効率性から長期的耐久性へのシフト、集積と分散のリバランス。

特に、コロナ禍によって東京一極集中のリスクやコストが予想以上に大きいことが判明したことを踏まえ、地方創生を改めて真剣に考える好機とすべき

- 2) 経済合理性の追求に対し安全保障の観点からのリバランス、すなわち、経済安全保障、食糧安全保障、医療安全保障上の対策
- 3) 特に、今回のコロナ禍で、社会経済にとって文字通り致命的に貴重なインフラであることが明確となった医療に関する安全保障の観点から、医療提供体制の安定化
- 4) 年々、激甚化する自然災害に対する強靱性の確保

である。

- 以上の政策シフトには、いずれもコストがかかる。そこで、第2のポイントは、この「戦略的ゆとり」を確保するための財源を、いかにひねり出すかということである。そこで私が考えるのは、デジタル化を主な手段とする、抜本的なわが国の生産性向上による付加価値の増大を、その最大の財源とすることである。
- 生産性の国際比較を行うに当たって最も適切な指標は「国民一人当たりGDP」と考えるが、当該指標において、わが国は2018年時点で世界第31位に甘んじている（IMF 国・地域別統計ベース）。世界に先駆けて人口減少が進むわが国は、グロスベースでGDP世界第3位を保ち続けることが困難なこともあり、「一人当たりGDP」を国家目標である最重要のKPIのひとつとして掲げ、その国際的ポジションの回復を強力に図るべきである。「一人当たりGDP」はまた、国民一人当たりの豊かさも表すとともに、働き方改革の目標であるワークライフバランスの改善に直結し、今回、コロナ禍にあつて我々が実感した「人との繋がり」による幸福の増進をはかる指標ともなる。

3. (補足) ウイズ・コロナ対策の要諦について

- ポスト・コロナ時代に日本が世界の中でいかなるポジションを得られるかを左右する大きな要因のひとつは、いかにダメージを少なく、コロナ禍から脱却できるかということである。
- その観点から、ウィズ・コロナ対策で最も重要なことは、コロナのさらなる感染拡大があっても、経済の自粛や非常事態宣言に直結させないための体制を確保することである。その要諦は、有効性が高い検査体制の拡充と医療提供体制の安定化にあると、われわれは考えている（別添意見書、ご参照）。

以上

活動再開の基礎的インフラである検査体制の拡充と医療提供体制の安定化に向けて

2020 年 7 月 28 日

日本・東京商工会議所

緊急事態宣言解除から2か月が経過し、わが国は、感染拡大防止と社会経済活動を両立しつつ、正常化を目指す新しいステージへと移行したが、現在、東京など都市部において、積極的なクラスター対策等に伴う新規感染者が急増し、各地にも感染が拡大しつつある。活動制約が残る中、各地の中小企業等の事業継続と雇用維持の努力は限界にある。今後、第2波、第3波に直面し、再度の緊急事態宣言という事態になれば、倒産・廃業が急増することが強く懸念される。新たな感染の波が発生しても再開した活動のレベルを極力落とさずに済むよう、今や社会経済活動維持の基礎的インフラである検査体制の拡充と医療提供体制の安定化が急がれる。

政府においては、自治体との緊密な連携の下、感染動向を素早く把握する検査体制の拡充と、新たな感染拡大に極力対応可能な医療提供体制の具体的な数値目標と時間軸を盛り込んだアクションプランを早急に示し、国民や事業者が過度に萎縮することなく活動を行える環境を整備されたい。同プランの実効性を確保するためには、新規感染者の早期発見や重症者の抑制に大きな効果が期待できる「攻めの検査」の積極的な実施と、コロナ禍で厳しい状況に陥っている医療機関経営の持続性確保への支援等が鍵となる。また、国民や事業者が正しく感染状況や危機意識を共有できるよう、感染者数だけでなく、検査対象や件数、陽性率、感染者年齢層、経路不明者割合、重症患者数、受入病床の状況等を適切に情報提供していく必要がある。あわせて、感染者に対する風評被害防止にも配慮されたい。

もとより、経済社会活動再開には、国民の感染予防への意識向上と事業者の業種別ガイドラインに基づく対策が不可欠であり、商工会議所として、改めて周知・徹底を図りたい。

1. 検査体制と医療提供体制の拡充に向けた「数値目標」と「時間軸」の早期明示を**(1) 「攻めの検査」の実施 ～早期発見・早期隔離による市中感染リスクの低減～**

有症状者への迅速なPCR検査の実施とともに、無症状でも感染リスクの高い場所に存在する者や入国者等を対象に徹底的に検査することで感染源を早期特定し、広く接触者を早期に追跡・隔離することで二次感染を防止する、いわゆる「攻めの検査」は、感染者の早期発見や重症者の抑制に大きな効果が期待できる。

「攻めの検査」で早期発見された軽症・無症状の陽性者を民間宿泊療養施設等で計画的に隔離することができれば、重症者への対応が求められる医療機関への負荷の軽減が期待できる。「攻めの検査」で市中感染リスクの低減が図られれば、国民や事業者は過度に萎縮することなく、社会経済活動を行うことが可能となる。

(2) 数値目標や時間軸を盛り込んだアクションプランの「見える化」

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「感染拡大した場合に想定される必要な国全体の検査ニーズを国民に明らかにし、検査体制を拡充する」との基本的な考え・戦略が示されている。現在、自治体が地域の検査ニーズ等を精査しているが、これらを整理・統合し、想定される感染拡大に対し、機動的に検査体制と医療提供体制を強化できる具体的な数値目標と時間軸を盛り込んだアクションプランを8月初めにも示し、国民と事業者の不安払拭を図られたい。インフルエンザ流行時（1日10万人超の新規患者が想定）を見据え、1日10～20万件の検査体制が必要との指摘もあり、感染拡大が懸念される秋までに計画的に検査体制と医療提供体制を拡充されたい。

なお、感染疑いのある人を見つけ出す抗原検査や、感染初期か回復期かを診る検査、感染時の重症化予測をする検査、既往歴を見る抗体検査、確定診断としてのPCR検査をフロー化し、目的に合った検査体制を確立・拡充していくことが効果的である。

2. 医療機関経営の持続性確保、地域における医療提供体制の安定化への支援の拡充を～新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の弾力的な運用と増額～

新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた医療機関のみならず、受け入れていない医療機関も感染不安による受診抑制で外来患者が減少し、経営が厳しくなっている。医療機関は、今や社会経済活動維持の基礎的インフラであることから、経営の持続性確保に向け、コロナの影響に伴う一時的な減収に対する支援等が必要である。また、最前線で対応されている医療従事者への定期的なPCR検査等の支援も必要である。

第二次補正予算で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が措置されたが、地域が実情に応じ、従来の重点医療機関の施設要件の弾力的な運用や入院医療機関への運営経費支援の対象化等幅広く活用できるようにすべきである。また、医療機関への経営支援に加え、以下の医療提供体制の安定化に資する取り組み等に対し、予備費の充当を含む同交付金の増額を図るとともに、コロナ専用病棟等の環境整備も進められたい。

① 軽症・無症状の陽性者用の宿泊療養施設の確保

「攻めの検査」で一時的に増加が見込まれる軽症・無症状の陽性者用のホテル借上げ等宿泊療養施設の戦略的な確保が不可欠である。十分な規模で施設を確保されたい。

② 保健所の機能強化

保健所業務は、相談、検査判断、検体回収、結果連絡、受入先調整と多岐にわたり、人員的に逼迫している。専門性が必要な業務に保健師を集中させ、他の業務は、IT等の活用、民間委託や臨時職員の採用等で対応すべきである。また、一定の検査レベルを有する民間検査機関等を活用し、保健所の機能強化を図ることも効果的である。

3. 中小企業等のビジネス目的による受検環境の整備を

(1) 出入国者への検査体制の強化、陰性証明書の円滑かつ迅速な発給体制の構築

現在、空港PCRセンターのほか、トラベルクリニックや企業内診療所等が産業医や検査機関と連携・実施する枠組み「都市部PCRセンター」を設置し、PCR検査体制を拡充する方針が示されている。段階的にビジネス目的を優先して拡大される国際的な人の往来再開のボトルネックにならないよう民間検査等も最大限活用し、主要空港や港湾等における検査体制の大幅な増強が求められる。空港PCRセンターについては、国際拠点空港である中部国際空港等への設置も必要である。

また、出国者への陰性証明書については、PCR検査等に協力する民間検査機関等に政府の品質証明を付与し、国際協調の下、検査の標準化を進め、政府や政府が認めた検査機関等が発給する証明書であれば、各国入国時に認められるようにするとともに、証明書の低コスト化と、迅速かつ円滑な発給体制を構築し、地域の中小企業等が必要な時に取得できる環境を整備されたい。

(2) 民間PCR等検査費軽減への支援

業務に伴う出張者やイベントに係る出演者等へのビジネス目的の検査は、基本的に保険適用外の検査となるが、現時点では検査サービス体制が整っていないことに加え、費用も高額のため、中小企業等が適宜容易に活用できる環境にはない。

ビジネス目的による民間検査が積極的に実施されれば、感染者の早期発見と当該者からの二次感染が防止され、新規感染者や重症者発生の抑制と、市中感染リスクの低減に資する。新たな感染拡大時には、国民全体への行政検査への転用・活用も可能である。こうした社会的な意義を有するビジネス目的による民間検査が広く地域の中小企業等で活用されるためには、検査費自体の軽減が必要である。検査機関等が、低コストで、検査時間が短く、検査時の感染リスクも低い唾液検査等の新しい検査の導入や全自動検査機器等の先進技術の積極的な活用に対する支援を拡充すべきである。なお、検査に係る偽陽性、偽陰性等の検査精度については、さらなる向上に取り組まれたい。

以上

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会の検討のための未来投資会議の拡充について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じ、これまでの、①一極・大都市集中で、デジタルトランスフォーメーション(DX)が遅れ、距離が意味を持つ経済社会、②特定の場所で問題が起きれば全てのサプライチェーンが崩壊するような、短視眼で極限まで無駄がない経済社会、が問われている。

ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会の基本理念としては、

- ① 新しい働き方を定着させ(テレワーク・在宅勤務、時差出勤、兼業・副業等)、リモートワークにより地方創生を推進し、DXを進めることで、分散型居住を可能とする社会像、
- ② 変化への対応力があり、強靱性・復元力を持った長期的な視点に立った社会像、
- ③ 企業も眼前の利益にとらわれず、長期的なビジョンに立った企業像、
- ④ 脱炭素社会・循環経済の実現も含め、持続可能性を持った社会像、

の設計が求められている。

このため、例えば、

- 新しい働き方の定着と一極集中の是正
- 人々間の信頼・接触の回復
- 当面の経済運営の課題
- 金融市場の安定化
- 産業再生・事業再構築
- エネルギーをめぐる課題への対応と今後のエネルギー戦略
- 科学・技術イノベーションの在り方
- 政府・自治体の在り方
- 国際環境への対応

といった項目について、今後、検討を行うため、未来投資会議を当分の間、拡充する。

2. 未来投資会議の構成員の追加

(追加メンバーは赤字)

民間議員(五十音順)

大木 隆生	東京慈恵会医科大学外科教授・対コロナ院長特別補佐
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所所長
尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
金丸 恭文	フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長 グループCEO
神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
五神 真	東京大学総長
櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO取締役 代表執行役社長
志賀 俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長
竹中 平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
中西 宏明	日本経済団体連合会会長
南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
三浦 瑠麗	株式会社山猫総合研究所代表
米良 はるか	READYFOR株式会社代表取締役CEO
脇田 隆字	国立感染症研究所所長

構造改革徹底推進会合会長

小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長 (「企業関連制度・産業構造改革・イノベーション」会合)
翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長 (「健康・医療・介護」会合)
三村 明夫	日本商工会議所会頭(「地域経済・インフラ」会合)

3. 事務局

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び経済産業省等関係行政機関の協力を得て、内閣官房日本経済再生総合事務局が行う。